



平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ム ゲ ン エ ス テ ー ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 進 一
(コード番号：3299 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 岡 隆 夫
(TEL. 03-5623-7442)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の魅力を高め、中長期にわたり株式を保有していただける株主様の増加を図ること、また多くの皆様に株式を保有いただくことでより開かれたガバナンス体制の構築を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年第 2 四半期末（6 月末日）現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式 1 単位（100 株）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

基準日	保有株式数	優待内容	発送時期（予定）
6 月末日	100 株以上	当社オリジナルクオカード 1,000 円分	9 月中旬から下旬

3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 6 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された 1 単位（100 株）以上の当社株式を保有されている株主様を対象に開始いたします。

なお、本日別途開示しました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正（東証第一部指定記念配当）に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は、平成 28 年 7 月 1 日を効力発生日とした、1 株につき 2 株の株式分割を予定しており、平成 28 年 6 月末日を基準日とする株主優待については、株式分割前の株主様が対象となります。

平成 28 年 7 月以降の株主優待については、株式分割後の株主様が対象となりますが、株式分割後も上記「2. 株主優待制度の内容」に変更はありません。

以上